

## 警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県小田原警察署協議会
日 時	令和3年4月22日（木）午前10時から午前11時15分まで
場 所	神奈川県小田原警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下12人 警察署側 署長以下7人
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「アクティブ交番の効果的な運用」について</p> <p>1 アクティブ交番の設置場所について</p> <p>(1) 宮本公民館</p> <p>(2) セブンイレブン小田原久野店</p> <p>(3) ザ・ダイソー小田原久野店</p> <p>上記3か所を管轄する荻窪交番管内の自治会等に説明し、地域住民の意見・要望を集約した結果、アクティブ交番の設置場所として了承を得た。</p> <p>さらに、足柄交番管内の自治会等に対して説明を行った結果、足柄交番の閉鎖ではないことを踏まえ、アクティブ交番の設置場所として了承を得た。</p> <p>アクティブ交番の設置場所については、まず、上記3か所を設置場所として設定し、今後、活動状況等を検証して必要があれば改善していく予定。</p> <p>2 アクティブ交番の活動の周知について</p> <p>(1) 荻窪交番の統廃合に関する速報チラシを作成し、自治会等を通じて地域住民に配布を実施。</p> <p>(2) 「交番の日」にアクティブ交番の設置場所として選定している3か所において、仮想アクティブ交番を設置してチラシの配布等を実施。</p> <p>(3) 「110番の日」キャンペーンの一環として、FM小田原に当署員が出演して荻窪交番の閉鎖とアクティブ交番について広報を実施。</p> <p>(4) 警察署ホームページにアクティブ交番の話題を掲載。</p> <p>(5) 荻窪交番管内居住者に対する巡回連絡の際、荻窪交番の統廃合に関する説明とアクティブ交番の活動について説明を実施。</p> <p>(6) 荻窪交番・足柄交番の来訪者に対し、統廃合に関するチラシを配布するとともに、アクティブ交番の活動について説明を実施。</p> <p>(7) 今後もアクティブ交番の運用開始に向けて、繰り返し各自治会等に対し、回覧、交番日より、署のホームページ等により、アクティブ交番の具体的運用方法を含めた周知を図っていく予定。</p> <p>3 アクティブ交番の将来的な活用について</p> <p>上記3か所においてアクティブ交番の運用を開始し、住民の意見・要望、活動実績等の検証を行い、将来的には荻窪・足柄交番管轄外の事件・事故への対応、アクティブ交番の装備資機材の改良・改善を推進していく予定。</p>

等の説明資料を事前に各委員へ送付した。

諮問

高齢者を中心とした特殊詐欺被害防止方策について

答申

- 1 録音機付きの電話の効果の結果を調べた方が良い。
- 2 講習会に参加しない方への被害防止の周知方法を考えた方が良い。
- 3 警察の中で相談できる窓口を設けた方が良い。
- 4 詐欺の電話がかかってくる地区にアクティブ交番を活用した方が良い。
- 5 警察が捕まえた加害者に対する再犯防止策及びバックにいる暴力団等の元締めを捕まえた方が良い。

業務説明

令和2年10月から令和3年3月までの業務推進状況及び今四半期（令和3年4月から6月まで）の業務推進重点について、書面にて報告した。